



写真は「とんど～新興戸地区～」  
 解説は2ページ

# きょうたなべ のうぎょう委員会だより

- ① 伝統行事「とんど」/農地パトロールを実施
- ② 市産業祭に参加しました
- ③ ちこり村視察研修の報告/貸借情報の提供
- ④ 農村紹介(三山水)/プレゼントクイズ

## 農地パトロールを実施しました!

農業委員会では、昨年12月18日に市内全域の農地の利用状況の調査と、前年度に農地転用及び所有権移転について許可された箇所の履行及び耕作状況の確認を行いました。本調査は毎年行っており、耕作放棄地は条件の悪い中山間地域だけでなく平場の地域にも見られました。農地転用の履行状況等については、おおむね目的どおり適正利用がされていきました。

平成21年に改正農地法が施行され、「農地の利用者は、農地を適正かつ効率的に利用しなければならぬ」との責務規定が設けられました。

耕作放棄地は、病害虫の発生源、廃棄物等不法投棄の温床となり、近隣の農地や住民へ悪影響を及ぼしますので、農地の適正な利用をお願いします。

耕作放棄は  
 あきません!



農地パトロールを行う中村英夫農地部会長と農地部会のメンバー



(中村英夫委員)

なお、農業委員会では、農地の利用状況を調査するとともに、農地所有者に農地の有効利用を図るため、適切なアドバイスも行っていますので、地元農業委員、または農業委員会事務局までご相談ください。

## 大きなたき火?!

実は・・・無病息災などを祈願する祭典です。

### とんど (左義長)

〔新興戸地区〕

小正月に市内各地域で行われる、火祭りの伝統行事をご存じですか？

この火祭りの行事“とんど”は、お正月のお飾りや、書初めなどを燃やして無病息災等を願うものです。

私が住んでいる興戸地区もこの伝統行事を守り続けてきましたが、数年前より周辺の宅地開発が進むなどの条件が重なり、場所の確保が困難になり実施できなくなりました。

今回、この伝統行事を次世代に継承するため、今年度から“とんど保存会”を発足させた新興戸地域の“とんど”を取材してきました。

新興戸地域の“とんど”も一度は途絶えていたものを、平成2年に消防団が中心となり再開されたとのことです。取材当日は、雨にもかかわらず多くの地域の方々が集まり、ぜんざいを振る舞われたり、また“とんど”の火で子どもたちが餅を焼いて食べるなど、地域の親睦を深められておられました。

年々減少してさびしい思いをしているこの伝統行事を、守っていただきたいものです。

(興村義久委員)



## 大行列！にぎわいをみせた産業祭

昨年11月18日に中央体育館周辺で開催された京田辺市産業祭に、農業委員会も参加しました。

農業委員会の活動PRとして、餅、米粉、米粉パンの他に、今回はシイタケ菌を打ち込んだホダ木の販売も行いました。

餅は、「昨年よりうまい餅をつくるぞ!」とはりぎって作ったかきもちもあって、あつというまに売り切れました。また、買ってくれた人には、農業委員が杵でついたつきたてのきな粉餅や米粉でつくったみたらし団子を振る舞ったので、みんな大忙しでした。

米の消費拡大の一翼を担う米粉パンは、もちりした食感が好評で、年々売行きも上がってきており、来年はパンの種類も増やしてみたいと思っています。



今回初めて、ホダ木の販売を行いました。これは2年前に農業委員自らがシイタケ菌を打ち込んだもので、買われた方はこの冬、肉厚でおいしいシイタケを食べてくださっていることと思います。また、市内の各幼稚園にホダ木を届けました。これは、子どもたちにもシイタケのできるまでを身近で見ってもらうことにより、少しでも“農”というのを感じてもらえればと考えたからです。

今年も皆さんに喜んでもらえるような企画を農業委員会と考えていきたいと思っています。

期待して待っています！

(喜多義治委員)



# 儲かる農業を目指し、民間の活力を学んできました！

昨年の11月13日～14日の2日間にかけて、“儲かる農業”を目指して研修に行ってきました。今年度は、岐阜県中津川市にある（株）サラダコスモが運営する“ちこり村”でたくさんのお話を伺いました。

ちこり村ではヨーロッパの高級野菜“ちこり”の生産を通じ、ユニークなアイデアと商品力で地域の活性化はもちろん、高齢者雇用、農業振興など農商工連携のモデルケースとしても高い評価を受けておられる様々な取組みをされていました。

次から次へお客様が喜んで来てくれる仕組みづくりをつくることの大切さ、チャンスを活かすこと、地元が元気、地元が潤うことを考えることなど、民間の企業が行っていることではありましたが、我々が学ぶところはたくさんあり、非常に参考になり実りある研修でありました。

これが“ちこり”だよ →

事業を成功させるには、行政が主導ではなく、自らが立ち上がった進めて行き完成させるのが成功への道。（小西康夫委員）



平成24年11月13日 ちこり村にて

はじめからリーダーがいるわけではない！特産品は自ら作るものである。（中西稔委員）

## TPP 反対の建議を実施

本委員会では、平成25年1月31日付けで、農業委員会等に関する法律第6条第3項に基づき、例外なきTPP交渉への参加反対を求める建議を、内閣総理大臣と京都府知事宛に実施しました。詳細はホームページでご確認ください。



## 2つの制度を創設しました

### ●貸付け可能な空き農地を登録してください！（農地バンク制度）

当制度は、登録された農地を新規就農者や担い手に斡旋することで、有効活用を図るものです。

### ●農地の耕うん及び畔の除草を年2回以上行う登録者を募集します！（農地耕作作業受委託制度）

当制度は、登録者を農地の管理が困難な人に斡旋することで、良好な農地の保全を図るものです。なお、委託料については双方の話し合いで決定されます。制度の詳細、申請についてはホームページまたは事務局まで。

昨年の農地の貸し借りは912筆ありました。全体の内、約95%が使用貸借（無償）の契約です。

賃貸借（有償）  
50筆



農地法第52条の規定に基づき、農地法及び農業経営基盤強化促進法による貸借の状況をお知らせします。なお、賃貸借される場合、賃借料は貸し手と借り手で話し合いをしていただいたうえで、契約を締結して下さい。その他ございましたら、農業委員または事務局までご相談下さい。

農地の貸し借りの状況をお知らせします



今日の三山木地域の農業を玉水橋より西方を望むと、駅前の再開発などにより宅地化が進み、私が就農し50年程前の農村風景とは著しい変貌を遂げていますが、もう少し廻りを見渡せば昔も今も変わらないのどかな田園が広がっています。

農地は水田、畑を合わせて約100ha、家戸数は約110戸で、時代と共にその数は減少傾向にあります。

手作業での植付け、刈取りの時代から、今は機械化も進み農作業の省力化の時代にはなりましたが、担い手の高齢化、後継者不足などにより耕作放棄地は増加傾向にあり、都市農業の課題に直面しています。



都市部においては、緑の癒しの場や防災空間の役割も担い、また、新鮮な地元産の農作物の供給を通じて、健康や食育に繋がる大切な農地を、我々、農業委員初め農家組合、そして、地主の皆さまと共に守っていかねければと思います。

そのために、今後は、付加価値のある作物や特産づくり、また、六次産業化も含めた有利な特色のある農産物を生み出し、大切な自然を、次世代、後継者に継ぐことが、我々の責務であり、今後も地域農業を守るためにも、皆さま方のご協力をお願いしたいと思います。

(林善嗣会長)

## 農業委員会が丹精込めて込めて作った、旬の味覚！たけのこ (2Kg) 正解者の中から抽選で3名様にプレゼント

### クイズ

昨年、農業委員会が岐阜県中津川市に研修に行きましたが、その研修先は？

〇〇〇村

ヒントは本冊子の中にあるよ！

#### 前号の答え・当選者

前号の正解は、「甘南備」山でした。たくさんのご応募ありがとうございました。当選者は、

F・N さま  
M・M さま  
T・S さま



今が旬!

#### <応募方法>

○に入るクイズの答えと、住所、氏名、年齢、電話番号、広報紙へのご意見・ご感想（ネタでもOK）をご記入のうえ、メール・郵送にて下記の応募先までお送りください。なお、持参されても結構です。

#### <応募先>

郵送：〒610-0393  
京田辺市田辺80  
農業委員会事務局 宛  
メール：nougyo@kyotanabe.jp  
（件名には「農業委員会クイズ」と記入してください。）

#### <応募期間>

平成25年4月20日まで（当日消印有効）

#### <その他>

正解者多数の場合は抽選になります。クイズの正解と当選者は、次号で発表します。

### 編集後記

のうぎょう委員会だよりを見て「こんな所があったなんて初めて知った」、「孫を連れて見にいったよ」とかの話を聞くと、京田辺市の中でもまだまだ知らないことや珍しいことがたくさんありますね。皆さんも京田辺市のいいところ見つけてみませんか。

(寄嶋弘委員)



### レモンジャム、ここで買えますよ

前号のプレゼントのレモンジャムについて、「どこで買えるの?」と多数のお問い合わせがありました。今回プレゼントに当選されなかった方も、黒川さんが作るおいしいジャムの購入を希望される方は、下記まで直接お問い合わせ下さい。

黒川さん（住所：京田辺市飯岡西原22-8）  
お問合せ先：0774-62-1720

